



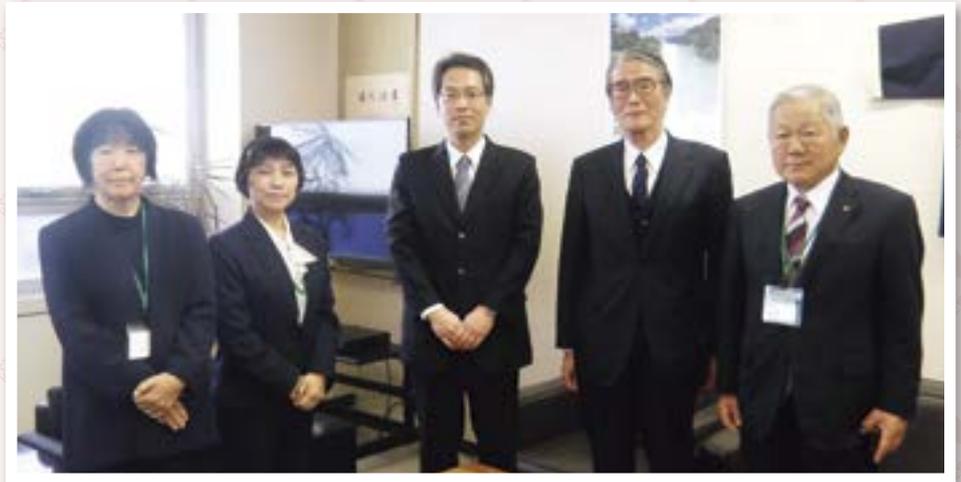
広報 せきかわ 水系

女性理事が 就任しました!

令和7年2月3日に執行された関川水系土地改良区役員補欠選挙（女性理事）は、無投票での当選となりました。関川水系土地改良区初の女性理事として、橋本玲子理事（高土地区）と鈴木澄子理事（三和地区）が令和7年2月4日付で就任されました。女性理事のお二方には、理事会での議案審議のほか、会計担当・広報担当・園芸作物促進担当など専門的な内容に特化した業務を担当していただく予定です。



▲新年度挨拶回り（北陸農政局：左から梅澤副理事長、橋本理事、遠藤北陸農政局長、野口理事長、鈴木理事）



▲新年度挨拶回り（新潟県庁農地部長室：左から鈴木理事、橋本理事、野中新潟県農地部長、野口理事長、梅澤副理事長）

Contents もくじ

- ・第40回通常総代会理事長挨拶 2~3
- ・令和7年度予算 4~5
- ・令和7年度事業概要 6~7
- ・お知らせ 8~9
- ・トピックス 10
- ・令和7年度賦課金について 11
- ・関川水系土地改良区の財政は大丈夫? 12

土地改良区の概況

- 面積 5,627ha
- 組合員 5,564名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【業務課】025-522-5723
 【整備課】025-522-2447



- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 野口和広
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com>

E-mail info@sekikawasuikei.com



令和7年3月28日

第40回通常総代会

理事長挨拶



関川水系土地改良区
理事長
野口 和広

第40回通常総代会の開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、年度末のお忙しい中、ご出席頂き有り難うございます。また、ご来賓として、上越地域振興局農林振興部河村副部長様には公務ご多用のなか御臨席賜り誠にありがとうございます。

令和6年産米は例年になく高い取引価格で推移し、業者間取引では5万円/60kgを越える等の新聞報道も多く見られるようになりました。

米価の高騰に対し政府は備蓄米21万tの放出により流通の適正化に努めたところですが、このような高騰にも関わらず生産者への還元は少なく「マネーゲーム化」に巻き込まれていく現状は、生産者、消費者共に良くない状況であると危惧しております。

新聞等をみますと令和7年産米も一定の価格水準になりそうな記事が多く見られ、3月4日付けの新潟日報によると「一般コシ23,000円 35%高」とあり、これはJA全農新潟本部が県内の地域農協に示した令和7年産米のコシヒカリ 一等米 60kg当たりの最低保証額です。

農家経済が潤うことを願う当土地改良区にとっても大変喜ばしいことです。これを契機に、コスト低減一辺倒の政策からくる価格低迷から、生産コストを考慮した適正価格が定着することを願っております。

2月28日に発表された一般財団法人日本穀物検定協会の令和6年産米の食味ランキングにおいて、上越

米は残念ながら2年連続「A」となりました。清く冷たい用水を供給している当土地改良区にとっても大変残念なことでした。温暖化による高温暖害もあるかと思われませんが、引き続き清く冷たい用水が供給できるよう努めてまいります。

後ほど、担当より詳細な説明がありますが、令和7年度は次のことを重点的に事業運営に努めて参ります。

【積雪状況と用水配水について】
笹ヶ峰ダム周辺の積雪状況は、2月20日に過去平均で30.1cmのところ43.6cmを最高に、3月27日現在は29.5cmの積雪量です。

これで春のかがいとダムの貯水は、問題なく計画どおりの運用ができる見込みです。

【国営事業 関川用水地区の完工について】

平成26年に採択された国営かんがい排水事業 関川用水地区は、令和

6年度までに事業費157億4千万円が執行され、進捗率は97%となっております。完了予定である令和7年度は、事業費で5億6千万円が予定されており、総額で163億円になる見込みです。

事業完了を迎えるにあたり、改修した施設が将来にわたり安定した機能が発揮できるように確実な事業の事業完了に向けて農林水産省北陸農政局と協議を行ってまいります。

なお事業完了に伴い、地元負担金の償還が令和7、8年にわたって行われます。事業を始める前の同意徴集時に、直接農家負担を求めない約束のもと、事業を進めてまいりました。地元負担金は土地改良区の積立金から支出することで対応いたしますが、今回の事業で全施設の更新ができたわけでなく、県営等の多くの土地改良施設を抱え、更新の時期が迫ってきており、今後の課題となっております。

【ほ場整備事業の早期完了と新規採択について】

令和7年度は、関川水系土地改良区管内で初めて農地中間管理機構関連農地整備事業 清里第3地区が採択されます。

既に採択されている県営ほ場整備

事業 今池外8地区と合わせると10地区が同時進行となります。

既存の採択地区の中からは、農地中間管理機構関連農地整備事業への乗換手続きも始めてまいります。具体的には、既存地区を小さい地区に計画変更し、残ったエリアを農地中間管理機構関連農地整備事業として採択する方針であります。

大区画ほ場に整備するとともに、スマート農業やV溝乾田直播をコスト縮減につながる手段として推進しており、令和7年度においても今までと同様に積極的に進めます。

【賦課金等検討委員会の設置について】

令和7年4月施行予定の土地改良法の改正に伴い、「土地改良施設等連帯管理保全計画」通称「水土里ビジョン」の作成が必要となります。

これは、地域の農業生産基盤の保全と土地改良区の運営基盤強化が柱になっており、土地改良施設の更新に必要な積立や土地改良区の財政基盤健全化を求めるものです。令和6年度当初より財政健全化の計画を進めてきた当土地改良区の方針が偶然にも一致する形となりました。

3月11日に行われた第1回の委員会で、委員の皆様から貴重なご意

見をいただきました。

そのご意見を真摯に受け止め、改めるところを改め、組合員のご理解を得ながら、役職員一丸となって財政の健全化に向けて進めていく所存でありますし、総代の皆様からも特段のご理解を今からお願いたします。

なお、この経常賦課金の単価改定の議案は、次回の臨時総代会に提出し、議決をいただければ、令和8年度予算から反映させたものにしたいたいと考えております。平成18年の土地改良区合併以来、積立金を取り崩しながら運営してきたこと、減少した積立金を少しでも回復傾向にさせるためには、相応の負担が必要です。上越地域の農業・農村の将来を考えた上でご判断いただき、ご理解をいただきますことを重ねてお願いいたします。



▲第1回賦課金等検討委員会

【女性理事の就任について】

昨年度から検討し、昨年の臨時総代会で定款変更を議決いただきました女性理事の登用は、2名の理事が2月4日に就任いたしました。

ここでお二人の理事、橋本理事、鈴木理事を紹介します。

二人の理事からは組織の持続の可能性を高め、地域の活性化につながるため尽力して頂ければと思っております。未だ女性理事登用が浸透化されていない土地改良区も多いことから、当土地改良区の積極的な姿勢を示すことで、予算の獲得等においても効果があるものと考えておりますので、皆様からもこの体制についてお力添えを頂ければ幸いです。

結びに、本日提案いたします議案は、令和6年度補正予算、令和7年度事業計画並びに予算など22件と報告1件であります。皆様方からの慎重審議をいただき、議決・承認くださいますようお願いを申し上げます。開会の挨拶といたします。



▲総代会



▲議事進行する竹田千秋議長
(高田・金谷・春日・直江津地区選出)

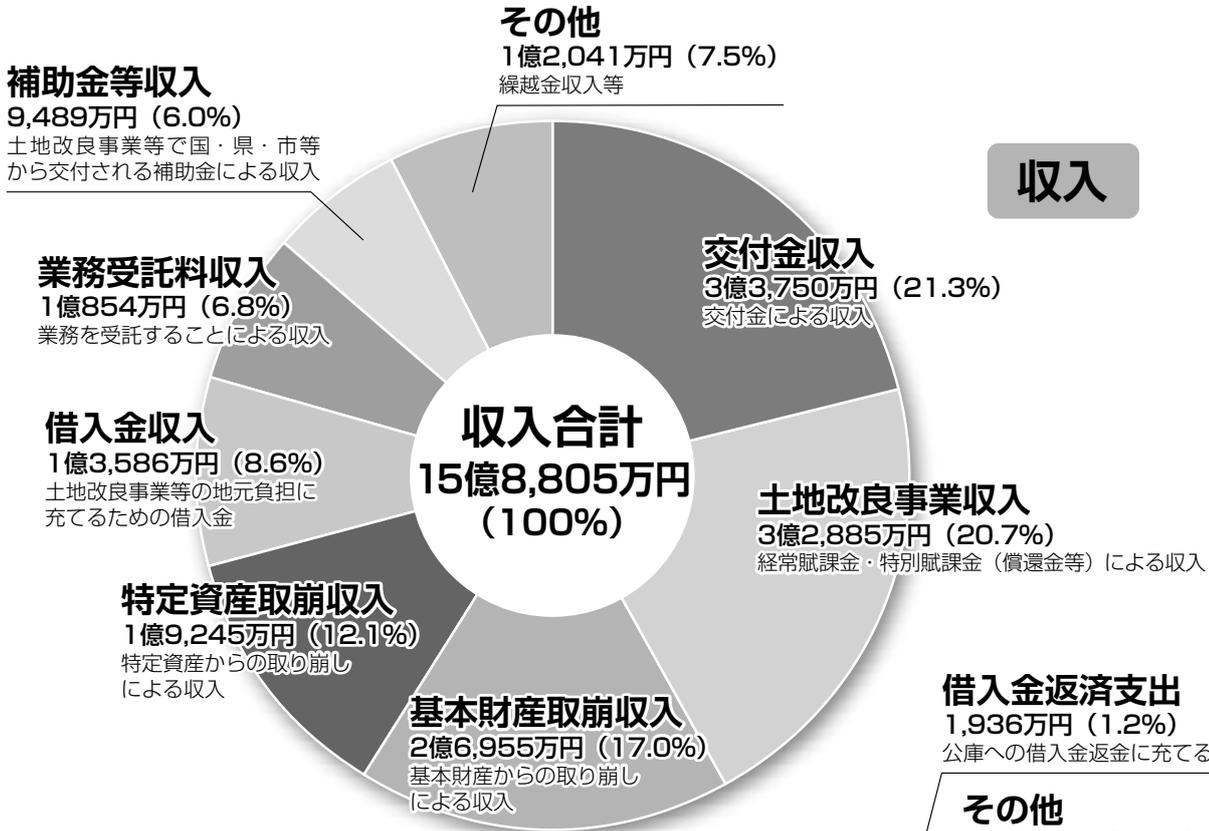


令和7年3月28日に第40回通常総代会が開催され、令和7年度予算など全22議案が承認・可決されました。本総代会は、総代定数63名のうち、出席者50名、書面議決11名、欠席者2名、欠員0名で実施されました。

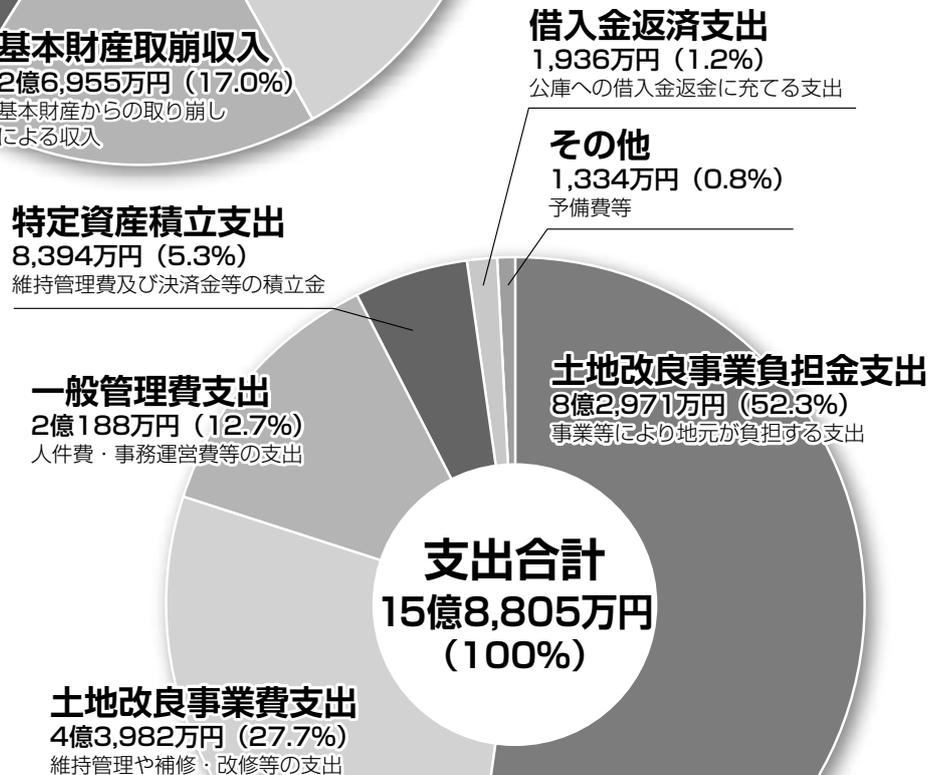
令和7年度一般会計予算額

15億8,805万円

収入



支出



令和7年度 予算

令和7年度 積立資産の運用見込

(単位：千円)

積立金区分	R6 残高	R7 年度中の推移			R7 末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩	
維持管理費	188,772	40,509	202	▲ 12,491	216,992
財政調整基金	258,658	6,777	182	▲ 74,089	191,528
基本財産	494,319	5,094	302	▲ 269,550	230,165
決済金	190,457	2,750	144	▲ 105,871	87,480
職員退職給与	136,456	33,257	124	▲ 1	169,836
合計	1,268,662	88,387	954	▲ 462,002	896,001

令和7年度 笹ヶ峰発電事業特別会計

予算額 1億6,079万円

収入

款	本年度予算額 (千円)	
		構成比 (%)
1 発電事業収入	106,024	65.9
2 繰越金	54,490	33.9
3 その他収入	277	0.2
収入合計	160,791	100.0

支出

款	本年度予算額 (千円)	
		構成比 (%)
1 発電事業費	118,214	73.5
2 一般管理費支出	1,126	0.7
3 特定資産積立支出	35,513	22.1
4 他会計繰出額	5,930	3.7
5 予備費	1	0.0
6 その他支出	7	0.0
支出合計	160,791	100.0

令和7年度笹ヶ峰発電所発電計画

令和7年度は発電設備の不具合箇所対策工事並びに笹ヶ峰ダムの修繕を非かんがい期に実施予定のため、取水停止となることから令和6年度同様、売電量は低調となる見込みとなっています。

■発電見込み (R7.3.1~R8.2.28)

売電単価	発電量	売電額	関川水系土地改良区への交付金額
29円/kWh (税抜き)	3,323,628kWh	106,023,733円	17,630千円

※固定価格買取制度 (FIT) を適用

令和7年度事業概要

事業方針

昨今の農業を取り巻く状況は、異常気象や肥料をはじめとした原材料・資材・電気料等のコスト上昇、国際情勢、若手農家の減少などにより厳しい状況に変わりはありません。一方、新しい技術や農業の効率化、持続可能な農業の取り組みも進んでいます。そして、何よりも猛暑に起因する高温障害やインバウンドによる需要増からくる需給バランスの崩れた状況での米価の高騰は、ようやく利益を生み出す農業ができるようになり、長年米価の低迷に困窮してきた農家にとっては良い兆しとなりました。担い手に集約させ生産コスト削減を目標にしてきた農業から、持続可能な農業に向けて生産コストに見合う適正な価格形成の議論が拍車をかけるような状況になっており、今後も議論の行方には注目していきます。

昨年、5月29日に食料・農業・農村基本法が四半世紀を経て初めて改正されました。これに伴い土地改良法の改正（令和7年4月1日施行）が行われ、農業生産の基盤の整備に加えて「保全」に必要な施策を講ずることが明記されました。具体的には、土地改良施設及び周辺施設の保全に係る取組を定めた「水土里ビジョン」を作成することで土地改良施設や財政面での土地改良区の機能強化を図ることが求められています。このような情勢の中、令和7年度は次のことを重点に業務運営を進めます。

1. 農家負担のないほ場整備事業「農地中間管理機構関連農地整備事業」の推進
2. ほ場整備を契機とした上越地域での園芸作物導入の推進
3. 土地改良施設の保全と効率的な用水配分
4. 国営かんがい排水事業の完了と償還金対応

事業計画

1. 国営事業

■関川用水農業水利事業 (単位：百万円)

総事業費	R7	H26～R6	進捗率
16,300	560	15,740	96.60%



▲笹ヶ峰ダムでの緊急放流口スクリーン取替工事
(妙高市杉野沢地内)

2. 県営事業

■経営体育成基盤整備事業・農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備事業）

【継続地区】（令和7年度予算要求額）

（単位：千円）

地区名	採択年度	総事業費	R7要求額			内容	進捗率
			R6補正	R7当初	計		
今池	H30	973,000	17,000	13,000	30,000	完了整備	98.89%
中江有田	R1	1,781,000	163,000	17,000	180,000	暗渠排水	89.31%
三郷	R3	5,700,500	292,596	278,404	571,000	ファームポンド本体工事	12.81%
青野	R3	2,417,000	190,000	306,000	496,000	区画整理、暗渠排水	27.60%
下池部	R5	1,772,000	38,000	22,000	60,000	実施設計	3.67%
高士東部	R5	497,000	58,000	62,000	120,000	ファームポンド本体工事	6.64%
高士南部	R5	2,998,000	61,000	19,000	80,000	実施設計	3.24%
清里第1	R5	7,003,000	114,000	66,000	180,000	実施設計	2.87%
飯	R6	2,161,000	38,000	22,000	60,000	地形図作成、実施設計	0.00%
清里第3	R7	3,091,000	0	120,000	120,000	地形図作成、実施設計	0.00%
計		28,393,500	971,596	925,404	1,897,000		

※県内部の予算要求額であり、確定したものではありません。

※清里第3地区のみ、農地中間管理機構関連農地整備事業で採択されています。

【調査計画地区】

(単位：千円)

地区名	事業費	調査期間	目標採択年度	業務内容
清里第2	600	R4～R7	R8	事業計画書作成 (経済効果資料、営農計画等)
高士中部	5,400	R6～R9	R10	〃
計	6,000			



▲ほ場整備事業実施に伴い試験栽培された加工用ブドウ
(高士中部地区：上越市北方地内)

■基幹水利施設ストックマネジメント事業

(単位：千円)

地区名	施設名	内容	事業費
関川右岸	県営関川右岸幹線用水路	管路更生 L=200m	7,000
計(1地区)			7,000

※水上土地改良区と共同申請の事業です。

3. その他事業

(単位：千円)

事業名	地区名・施設名	内容	事業費
団体営耕作条件改善事業	新道第2・排水路(2路線)	排水路整備 L=396m	33,275
団体営農業水路等 長寿命化・防災減災 事業	三和西部1号・三和西部地区第1号揚水機場	電動機分解整備	3,500
	上江保倉1号・上江保倉地区第1号揚水機場	ポンプ・電動機分解整備	6,000
	高士西部・高士西部地区揚水機場	ポンプ・電動機分解整備ほか	9,400
	中江北部第1・中江北部第1地区第1～3号揚水機場	ポンプ・電動機分解整備ほか	10,100
	重川上流2号・重川上流地区第2号揚水機場	電動吐出弁更新	8,000
	津有南部第1・津有南部第1地区揚水機場	高圧真空遮断器更新	2,500
	三和西部2号・三和西部地区第2号揚水機場	ポンプ制御部品取替	2,100
	【R6繰越】東中島1号・東中島地区第1号揚水機場	電気設備更新	20,000
	【R6繰越】東中島2号・東中島地区第2号揚水機場	電気設備更新	20,000
団体営土地改良施設 維持管理適正化事業	新道第3・第3、4号排水路	排水路整備測量・設計	16,200
	保倉中部地区第2号揚水機場	ポンプ開放点検	3,500
農業経営高度化 支援事業	重川地区第1号揚水機場	ファーム Pond 浚渫	12,600
	中江北部第2		-
	高野		-
団体営経営体育成促 進換地等調整事業	岡野町		-
	清里第2	地域営農構想作成、 換地設計基準作成	1,647
	高士中部	地区内農地等状況調査	3,144
計			151,966

※農業経営高度化支援事業については、例年秋ごろに補助金の交付額が決定する。



▲団体営耕作条件改善事業による排水路補修(新道第1地区：上越市北田屋新田地内)



▲ほ場整備事業実施に伴う土壌調査(高士中部地区：上越市妙油地内)



お知らせ

国営関川用水農業水利事業、今年度で完了へ

平成26年度に起工した国営関川農業水利事業は、令和7年度に完了整備を行い、事業完了となる予定です。最終年度である今年度は、笹ヶ峰ダム施設を含め、平野部では水管理システムの改修・調整や幹線水路ゲート設備の改修を行います。

本事業では、笹ヶ峰ダムや主要幹線水路の修繕と、小水力発電所の建設を主として行われました。事業完了に伴い、令和8年度には事業の地元負担金を償還する必要があるため、関川水系土地改良区の積立金より約3億6千万円の支出が予定されています。



▲更新された関川右岸幹線分水ゲート (妙高市上新保地内)

突発故障に注意!

高圧電力で運転している、ある揚水機場は、令和6年度の受電日(3月4日)に、高圧気中開閉器内への浸水が確認され、受電不能状態となったためポンプかんがいができない状況となりました。

復旧には、高圧気中開閉器を更新することが必要となるため、早急に更新作業を進めましたが、更新する機器の納期が1か月以上かかることが判明し、当初、かんがい期間開始(5月1日)までの復旧が危ぶまれました。関係機関と連携し、作業を進めた結果、4月下旬までに辛うじて機器更新を完了し、受電復旧してポンプ運転をすることができました。

今回の突発故障については、結果として令和6年能登半島地震に起因する始業点検を前倒し(例年4月中旬下旬に実施していたものを3月中旬に実施)するために受電日を早めていたことが、機器更新の猶予をもたらしました。

このことから、機器類の突発故障に備えて他地区の揚水機場においても、今までより電気料金等の費用は増加しますが、3月中旬に受電を開始し、早期に始業点検を実施するようにご検討をお願いします。

また、揚水機場については造成から30年以上経過した施設もあり、経年劣化が進行し、今後、順次大規模更新等が必要になるため、更新に向けた修繕積立金の積み増しについて

もご理解いただきますようお願いいたします。



▲高圧気中開閉器

笹ヶ峰ダム積雪状況

今冬の笹ヶ峰ダム周辺の積雪は例年とほぼ同等となっております。4月30日時点の積雪量は90cm(平均値83cm)となっております。笹ヶ峰ダムの水量は十分に確保できますが、水が必要なる出穂期から登熟期にかけて、空梅雨または無降雨となった場合には番水となる可能性もありますので、組合員皆様におかれましては節水のご協力をお願いいたします。



▲笹ヶ峰ダム全景写真 (R7.4.4)

「緊急突発対応支援制度」について

関川水系土地改良区では、多面的機能支払交付金制度の活用が前提ではありますが、緊急突発対応制度が創設されております。本制度の対象施設や申請要件、支援内容の詳細は左記のとおりです。本制度に関するお問い合わせは業務課(TEL0251-52215723)まで。

〔対象施設〕

- ① 用排水路(地元管理)
 - ② 取水施設(取水堰、頭首工等)
- ※ほ場、田区排水柵、給水栓等 個人資産は対象外、

〔申請要件〕

- ① 多面的機能支払交付金制度の未取組地区は取組年度の確約が必要
 - ② 地元で適正に維持管理された施設であること
 - ③ 工事内容を精査し、必要最小限の応急対応・緊急突発対応とする
 - ④ 地元役員(理事・監事)の同意を得ること
 - ⑤ 今後、ほ場整備事業の取り組みを検討すること(農地集積・連担化)
- 〔支援内容〕
- ① 助成率…工事費用の50%
 - ② 助成上限…1件あたり25万円

土地改良法が改正されました

一部改正された土地改良法が令和7年4月1日より施行されました。今回の改正の目的は、人口減少や高齢化が進む中で、農業用インフラの維持・管理を効率的に進め、農業の安定化を図ることにあります。

近年、農業者の減少や高齢化、老朽化していく施設、維持管理費用の増加等によって農業施設の管理が困難となってきています。地域の農業水利施設等を適切に保全していくためには、将来像を関係者全員で共有し、保全に関する取組みを推進する体制を構築することが必要不可欠となっておりますことから、土地改良区や市町村等の関係者が共同で将来の農業水利施設の保全体制構築する連携管理保全計画（通称…水土里ビジョン）が土地改良法に位置付けられました。当改良区では、将来にわたって地域の良好な営農環境を維持・確立並びに土地改良区の運営基盤を強化するため、水土里ビジョンの作成を検討しています。

水の事故を防ごう！

当土地改良区では、用排水路やため池における危険箇所の見回りや水難事故啓発ポスターの掲示、小学校への出前授業での注意喚起など水難事故の防止に努めております。5月からはかんがい期が始まり水路の水

量が増えておりますので、用排水路周りでの作業は十分お気を付けてください。また、水路脇で遊んでいる子供たちを見かけた場合には、積極的な注意喚起にご協力いただきますようお願いいたします。



▲水難事故防止ポスター

用水路にごみを捨てない
でください！

水路に捨てられたものうち家電や家具などの粗大ごみだけでなく、紙くずや日用品の家庭ごみ、刈り取った草木などであっても通水に支障が生じます。これらはごみの不法投棄であり、処罰の対象となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲スクリーンにかかる家庭ごみ
(上越市富岡地内)

農業用水情報をメール配信しています！



【ご利用方法】

- ①当土地改良区HPのブラウザ下部までスクロールし、「農業用水情報メール」バナーをクリック。
- ②「登録・退会フォーム」の「入会する」側にメールアドレスを入力し、「入会する」ボタンを押下。もしくは、「water_info-apply@sekikawasuikei.com」まで空メールを送信。
※登録後、退会を希望する場合は「登録・退会フォーム」の「退会する」側にメールアドレスを入力し、「退会する」ボタンを押下。
- ③登録したメールアドレスに認証メールが送信されますので、メール本文中にある「認証用URL」をクリック。



人事異動（関川水系土地改良区）
 ■昇任・異動
 業務課管理係主事
 立野 雅也（前業務課維持係主事）
 業務課維持係主事
 長谷川 鈴奈（前業務課管理係主事）
 業務課嘱託職員
 金井 志保（前業務課臨時職員）

■新規採用
 業務課参事（嘱託職員）
 岩島 幸治
 業務課（整備課兼務）嘱託職員
 野田 すみ子





トピックス

スマートトラクター実演会が開催されました！

令和7年4月9日（水）に上越市頸城区のは場でスマートトラクターの実演会が開催されました。実演会は地域の農家や上越市の職員など約30人が参加し、スマート農業の導入を推進している当改良区からも職員2名が参加しました。実演会では、ヤンマーアグリジャパン株式会社の社員らによる自動操縦の実演とあわせ、スマートトラクターについての説明がありました。

主催した頸城区で農家をしている草間和幸さんは「ただ単には場整備をするだけでは意味がない。農業をする人が減る今、スマート農業も同時に導入する必要がある」と現代の農業に対する熱い思いを語りました。

また、ヤンマーアグリジャパン株式会社の方は「農家が減っているため大量生産はできない。しかし、労働力の確保は必須となるためスマート農業はこれからもっと普及していこう」と推察されていました。

なお、今回実演したスマートトラクターは受注生産で1台約2,000万円とのことでした。



▲スマートトラクター自動操縦実演（上越市頸城区榎井地内）



▲現代農業について熱い思いを語る草間和幸氏（左側）

揚水機場の点検・応急復旧を実施

揚水機場は水田に用水を供給する必要不可欠な設備で、当土地改良区管内に42箇所ありますが、造成してから20年以上、30年を超える設備もあります。これらの施設は老朽化が進んでいるため、水田の用水供給前に揚水機場の試運転を行い、設備の健全性を確認しています。

設備に不具合が発見されても古い機器の現地調査や修理に時間がかかるため、土地改良区の電気主任技術者も不具合揚水機場の調査を実施しました。不具合箇所の特定制や可能な場合は仮復旧を行って今年度の用水の安定供給に備えています。



▲揚水機場始業点検



▲貯水池の水位計測装置の不具合調査



▲電気設備点検

令和7年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価 (円/10a)

地区名	種別	地目	賦課単価 (R6)	賦課単価 (R7)	増減 (R7-R6)
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	457	459	2
	揚水機場維持管理費	田	2,900	3,200	300
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,230	1,226	▲4
	揚水機場維持管理費①~④	田	3,900	4,200	300
	〃	田	4,500	4,500	0
三和南部	揚水機場維持管理費①	田	4,600	4,600	0
	〃	田	2,900	2,900	0
	〃	田	3,000	3,000	0
	〃	田	2,300	2,300	0
	(防災減災事業) ②	田	368	368	0
板倉西部	ほ場整備事業費	田・畑	2,001	1,987	▲14
	揚水機場維持管理費①	田	4,300	4,300	0
	〃	田	6,200	6,200	0
高士西部	ほ場整備事業費	田・畑	4,619	4,239	▲380
	揚水機場維持管理費	田	3,700	4,000	300
	(かんがい排水事業)	田	-	350	-
重川上流	ほ場整備事業費	田	706	163	▲543
	〃	畑	236	55	▲181
上千原	揚水機場維持管理費	田	4,700	5,000	300
	〃	田	4,500	4,500	0
中江北部第1	揚水機場維持管理費	田	4,800	4,800	0
	ほ場整備事業費	田	1,588	600	▲988
中江北部第2	〃	畑	530	200	▲330
	揚水機場維持管理費①	田	3,500	3,500	0
	〃	田	2,800	2,800	0
	〃	田	3,000	3,000	0
	〃	田	2,700	2,700	0
	〃	田	3,900	3,900	0
	〃	田	2,700	2,700	0
津有南部第2	ほ場整備事業費	田	212	211	▲1
	〃	畑	71	71	0
	第1工区維持管理費①	田	1,000	1,000	0
	揚水機場維持管理費②	田	3,700	4,500	800
津有南部第1	〃	田	3,500	4,000	500
	ほ場整備事業費	田	902	902	0
	揚水機場維持管理費	畑	301	301	0
保倉中部	〃	田	3,700	3,700	0
	〃	田	2,000	2,000	0
	ほ場整備事業費	田・畑	4,392	1,691	▲2,701
保倉西部第1	揚水機場維持管理費	田	6,000	6,000	0
	〃	田	360	360	0
重川	ほ場整備事業費	田・畑	4,436	4,127	▲309
	揚水機場維持管理費	田	4,700	5,000	300
東中島	揚水機場維持管理費	田	5,200	6,200	1,000
高野	揚水機場維持管理費	田	4,700	4,700	0
	ほ場整備事業費	田・畑	142	128	▲14
今池	ほ場整備事業費	田・畑	177	248	71
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
岡野町	ほ場整備事業費	田・畑	84	77	▲7
	ほ場整備事業費	田・畑	212	274	62
中江有田	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	揚水機場維持管理費	田	1,000	1,000	1,000
	ほ場整備事業費	田・畑	18	45	27
三郷	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	ほ場整備事業費	田・畑	47	111	64
青野	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	ほ場整備事業費	田	2	14	12
清里第1	工事連絡調整費	田	200	200	0
	ほ場整備事業費	田・畑	3	15	12
高士南部	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	ほ場整備事業費	田・畑	7	39	32
高士東部	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	ほ場整備事業費	田・畑	3	15	12
下池部	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	ほ場整備事業費	田・畑	200	200	200
清里第3	工事連絡調整費	田・畑	-	200	200

えちご上越農業協同組合では令和5年度より振込手数料が発生することとなりました。

一部金融機関で賦課金の口座振込手数料が発生します！

- 令和7年6月16日 経常費の50%
- 令和7年10月15日 償還金の100%
- 令和7年11月17日 経常費の50%、維持管理費の100%、工事連絡調整費の100%

納入期限
客水・上江上区域 1,500円

賦課期日
令和7年4月1日
経常賦課金単価 3,000円

令和7年度賦課金について

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による手続きが義務付けられています。維持管理費や土地改良事業費は賦課金や借入金によって賄われておりますが、受益地が転用等で除外されると維持管理費や償還金等を残りの農地面積で負担しなければならなくなってしまう可能性があります。残された組合員の費用負担が増えてしまうのを緩和するよう、転用面積相当分を決済の対象とし、農地転用（地区除外）される方には決済金をご負担いただいております。決済金を納入いただかないと土地原簿から面積を削除できないため、従前どおり賦課されてまいりますのでご注意ください。

農地転用地区外には決済金がかかります！

【取扱い金融機関】
JAえちご上越、第四北越銀行、ゆうちょ銀行、上越信用金庫、新井信用金庫

その他金融機関でも各種手数料の改定が相次いでいることから、他の金融機関でも口座振込等の手数料が値上がりする可能性があります。当土地改良区では、賦課金納入に便利な口座振替契約を推奨しています。ご希望の方は総務課賦課係(TEL025152215722)までお問い合わせください。

業務付けられています。維持管理費や土地改良事業費は賦課金や借入金によって賄われておりますが、受益地が転用等で除外されると維持管理費や償還金等を残りの農地面積で負担しなければならなくなってしまう可能性があります。残された組合員の費用負担が増えてしまうのを緩和するよう、転用面積相当分を決済の対象とし、農地転用（地区除外）される方には決済金をご負担いただいております。決済金を納入いただかないと土地原簿から面積を削除できないため、従前どおり賦課されてまいりますのでご注意ください。

農地を転用される方は業務課管理係(TEL025152215723)までお問い合わせください。

未納賦課金の対応について

賦課金に未納があると督促状や催告状が発送されますが、発送後に支払いが確認できない場合、支払いの意思がないと判断し、滞納処分（差押え）を行うこととなります。一括で納入できない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、農地を売買する場合、その農地に未納賦課金があると、買受者に支払いの義務が生じますので、後日トラブルにならないよう、未納賦課金の精算調整をお願いいたします。(土地改良法第42条第1項による)

■差し押さえの対象
差し押さえは所有者から財産を処分する権利を奪うことを指します。土地改良区が行う差し押さえの対象は以下のものとなります。
給料・所得、年金、預貯金、生命保険、不動産、自動車、動産など



【令和6年度賦課金滞納処分認可状況】
対象者 17名
対象額 2,962,397円



財政の健全化
に向けて

関川水系土地改良区の財政は大丈夫？

賦課金等検討委員会を設置

昨今の農業を取り巻く状況は、異常気象や原材料・資材・電気料等のコスト上昇、国際情勢、若手農家の減少などにより厳しい状況ですが、土地改良区にとっても、電気料や燃料費の高騰は維持管理費の増大につながり、収入財源不足も相まって、大変厳しい運営を強いられています。平成18年に関川水系土地改良区が誕生し、経常賦課金2,700円/10aでスタートしましたが、合併後に財政見直しを行うこととしていました。そして財政見直しのために設置された経営検討委員会では経常賦課金3,900円/10aが必要と試算されましたが、経費の削減と当面積立金の取崩しを継続することとして300円の引き上げに留め、平成24年度から3,000円/10aとなりました。その後、3,000円/10aを14年間据置きで土地改良区運営を行ってきました。

この間、財政調整積立資産の取崩しで経常賦課金の引き上げを抑えてきましたが、本年度、国営事業の負担金の支払いで約3億6千万円を基本財産積立金から支払いすることとしています。各種積立金の底が見え始めたことから、今回の国営事業の負担金支払いを契機に、積立金からの取崩し体質に終止符を打つべく、関川水系土地改良区の中長期的な財政計画の見直しをすることといたしました。

また、昭和50年代に完成した笹ヶ峰ダム、上江・中江幹線用水路、頭首工などの国営・県営造成施設、さらに平成4年度以降、各地区で進められた大区画ほ場整備事業で造成されたファームポンドや揚水機場の更新も順次必要となってきます。

これらの問題を総合的に検討するため、この度「賦課金等検討委員会」を設置いたしました。

(委員名簿は右表の通り)

賦課金等検討委員会は、去る3月に第1回検討委員会を開催し、7月までに理事会に対して財政計画について答申を行うこととしています。

被選挙区	地域	所属	役職	氏名
第1被選挙区	有田地区	(株)篠宮農場	代表取締役	篠宮英樹
	保倉地区	関川水系土地改良区	総代	羽山 勇
	諏訪地区	関川水系土地改良区	総代	服部幸雄
第2被選挙区	高田・金谷・春日・直江津地区	関川水系土地改良区	理事	池田哲二
	津有地区	田中産業(株)	常務執行役員	市川公男
	三和地区	(農)ファーマーズ稲	代表理事	丸山吉夫
(農)アグリメイト野		理事	赤井一久	
第3被選挙区	高土地区	(株)澤井商事	取締役農事部長	大坪 寛
		農業生産法人(株)ナカジマ農産	代表取締役社長	中島公夫
	清里地区	(有)グリーンファーム清里	代表取締役	保坂一八
	板倉地区	(農)高野生産組合	理事	武藤克一
関川水系土地改良区		理事	畔上克己	
学識経験者		新潟県土地改良事業団体連合会	専務理事	坪谷満久
学識経験者		上越市農林水産部農政課	課長	佐藤朋美

土地改良区の財政状況（このままで推移すると）

このまま経常賦課金3,000円で推移すれば、積立金がなくなる令和12年度の経常賦課金は最低でも5,500円に…

- 土地改良区の運営・維持管理に、10a当たり約6,300円の費用がかかっている
- 財政調整積立資産は、令和9年度に0（ゼロ）に
- 基本財産積立資産は、令和12年度に0（ゼロ）に
- 積立金（資金）が無いので災害時の応急対策工事が難しい
- 基幹水利施設（幹線用水路・頭首工等）の更新事業の農家負担は、10a当たり1,500円以上
- 揚水機場等地元管理施設の更新事業への助成も困難に
- 揚水機場等への電気料に助成する売電益交付金も大幅に削減

検討委員の皆様には、持続可能な土地改良区・安定的な組合員サービスが可能となる財政計画のため、これらの課題の解決に向けて検討していただいています。



▲改修が急がれる「矢代川頭首工」



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。